

新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査結果を 別の方へ誤通知した事案の発生について

堺市が実施する新型コロナウイルス感染症の検査において、検査委託業者（代表取締役社長 植島幹九郎 株式会社ナチュラリ 本社：東京都港区）が、特定の方1名（以下「A氏」）の検査結果を誤って別の方62名に通知した事実が発生しました。

A氏及びA氏の情報を誤ってお伝えした市民とご家族の皆様には、ご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

事態の原因究明を徹底するとともに委託契約の在り方を検討し、信頼の回復に努めます。

1 経過

これまで堺市では濃厚接触者等の検査について、検査に必要な検体を持参等で提出いただき、堺市衛生研究所又は民間検査機関でPCR検査を実施していました。

令和3年8月25日（水）から、検査受検者の利便性向上と、感染拡大による受検者の増加に対応するために濃厚接触者のPCR検査業務を検査委託業者へ一部委託し、郵送による検査を開始しました。

9月6日（月）午後3時10分、検査受検者から本市に入電があり、架電者ではなくA氏の結果がメールで届いているとの報告がありました。他にも誤通知を行った事案が無いか直ちに同日通知を行った検査結果全件の確認を行うとともに、確認結果を報告するよう本市から検査委託業者に指示しました。確認の結果、同じタイミングで検査結果の通知を行った方62名（架電者含む）に対してA氏の検査結果を送付したと報告がありました。

直ちに同様の事案がないか8月28日（土）から9月6日（月）までの検査結果通知内容について、全件の確認を行うよう指示したところ、他に同様の誤通知は無いことを確認しました。

また、誤通知した受検者全員に委託業者から電話連絡を行い、9月7日（火）午前11時9分までに正しい結果を伝達するとともに誤通知した検査結果の添付ファイルの削除依頼と謝罪しました。

なお、委託業者の検査結果そのものに問題はありません。厚生労働省が行政検査として使用する検査キットとしての承認を行っているものであり、また、衛生研究所に検査機器と検査手法を確認してもらった上、問題がないことを確認済みです。

2 誤通知件数

62件（メール通知）

3 漏洩した情報

A 氏の氏名（漢字）、発行日、検体 ID、採取日、検査日、検査結果

4 原因

- ・検査委託業者が実施する検査結果通知については、本来、それぞれの検査者の検査結果データを引用して作成される検査結果通知用の PDF ファイル（以下「結果通知用 PDF」）をメールに添付のうえ送付するようになっている。今回、結果通知用 PDF を作成する際、システムエラーにより、受検者全員の結果通知用 PDF ファイルが A 氏のみ検査結果データを引用して出力され、検査結果通知用 PDF を保管するフォルダ（以下「データ保管用フォルダ」）に保存された。
- ・一括メール送付前の人的なチェックで、結果通知用 PDF が正しく作成されていないことが判明。それぞれの受検者の正しい結果通知用 PDF を作成したうえでデータ保管用フォルダに保存するとともに、誤って作成された結果通知用 PDF ファイルはデータ保管用フォルダ内に新たに別のサブフォルダ（以下「エラーデータ格納先フォルダ」）を作成して移動させた。
- ・一括メール送付システムの仕様上、結果通知メールに結果通知用 PDF を添付する際に、データ保管用フォルダ内の結果通知用 PDF を添付する仕様となっていたが、当該フォルダ内に別のフォルダがある場合（今回の場合、エラーデータ格納先フォルダが作成されていた）、そのフォルダからも PDF を添付し、添付ファイルを上書きしてしまう仕様となっていたことから、エラーデータ格納先フォルダに保存されていた A 氏の結果通知データを一括して送信してしまう事案が発生した。
- ・結果通知の送付担当責任者は一括メール送付システムの仕様を十分熟知しておらず、本件についてシステム担当者との確認も行われていなかったことから、誤通知に気が付くことなく自動送信されていたことが判明した。

5 今後の対応

誤通知のご本人、ご家族には9月7日（火）午前10時15分までに堺市から電話による謝罪と説明を行いました。

今後、新たに陽性と判明した方には、堺市保健所から検査結果通知の電話連絡を行い、体調の変化に素早く対応するため、健康観察や行動歴などの疫学調査を速やかに実施してまいります。

当面、市の検査体制を堅持するために、市内検体回収会場を再度開設の上、衛生研究所等で検査を実施するほか、すでに委託者から検査キットが送付され、受検者本人から検体が提出されるものについては、本市から結果通知を行う対応とします。

このような事態を受け、ことの重大性を踏まえ、本市の検査業務に支障が出ないように充分調整した上で、委託業者との契約内容についても速やかに検討してまいります。

【参考】

同委託業者は、9月1日（木）にも受検者本人に対して結果通知（電話またはメール）を行った検査の受検者17名に対して検査結果を誤って通知した事案を発生させました。本市は、人為的ミスが生じないようにシステムの改修やデータに相違がないかなどのダブルチェックを徹底する等の対応を指示していたところです。

問い合わせ先	担 当 課：健康福祉局 健康部保健所 感染症対策課 企画推進担当 電 話：072-228-3954 ファックス：072-222-9876
--------	----------------------------------------------------------------------------